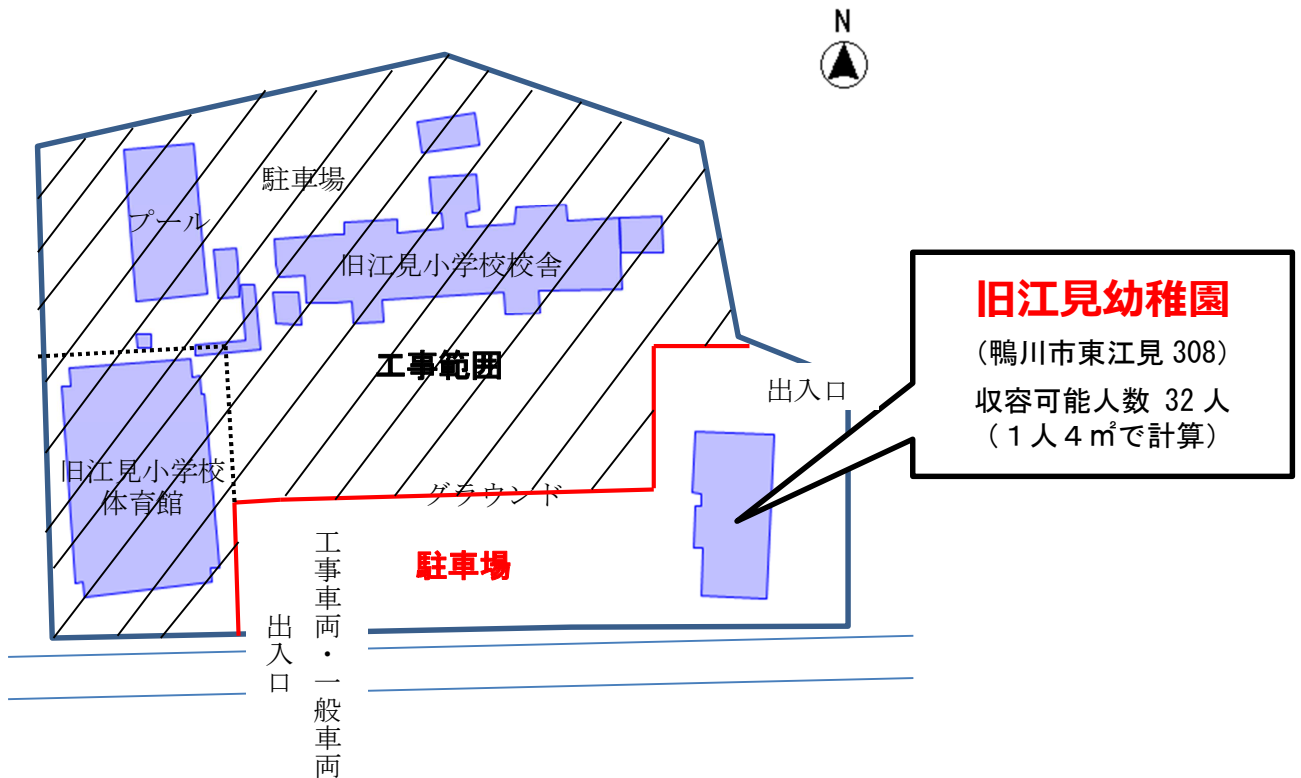


回 覧

台風など風水害時に開設する避難所の一時変更のお知らせ

令和5年12月1日

旧江見小学校校舎等解体工事の実施及び新たな公民館の建設に伴い、旧江見小学校体育館の使用も制限されるため、**令和5年12月1日(金)から、台風等の風水害時に開設する避難所を旧江見幼稚園に変更**します。



[注意事項]

- ・避難所(敷地)内は「禁酒」、「禁煙」となります。
- ・ペットの受入は、旧江見幼稚園では行わず、小湊さとうみ学校のみで行います。
- ・食料や飲料水、毛布等の非常持ち出し品は日頃から各家庭において準備し、避難の際には持参してください。
- ・避難所は床張りのため、ジョイントマットを貸し出します。なお、避難所退所時に回収します。
- ・障害者用トイレはありません。オストメイトは他の避難所(鴨川中学校、長狭学園、安房東中学校)にあります。障害者用トイレは左記3施設のほか江見小学校、大山公民館にあります。

[その他]

自宅が土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などの危険区域でなく、安全が確保できる場合は、自宅にとどまることや親戚・友人宅などへ避難することも有効です。

お問い合わせ 鴨川市企画総務部危機管理課 (電話 7093-7833)